

医療従事者等の配置制度 募集要項

一般社団法人 大学スポーツ協会

1. 本制度について

1. 目的

一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という。）は安全安心な大学スポーツ環境の整備を目指しています。

医療従事者等の配置制度（以下「本制度」という。）は、UNIVASの会員である大学及び競技団体が主催する試合にUNIVASが医療従事者等を配置することによって、これまでリソース不足等で安全対策が不十分であった試合の安全性を向上させ、大学スポーツの安全・安心な体制及び取組を強化することを目的としております。

2. 本制度の実施概要

本制度は、UNIVASが会員である大学が主催または主管する試合及び競技団体が主催する試合に、医療従事者等を配置する制度です。

3. 本制度の申請者

(1) UNIVASの大学会員

(2) UNIVASの競技団体会員

※関連する地区競技団体は直接UNIVASへ申請できません。よって統括する競技団体会員が、関連する地区競技団体主催の試合への医療従事者等の配置申請に関して取りまとめを行いUNIVASへ申請してください。

4. 本制度の対象となる試合

(1) 大学会員

(1) 大学が主催または主管となる試合等

(2) 大学の運動部が主催または主管となる試合等

※UNIVASの指す運動部とは、「大学の規則に則った所定の手続きにより大学等の認めた学内学生団体の管理下にある部活動等のうち、大学を代表し、学生競技団体又は学生競技を直接に統轄する中央競技団体が主催する大会に出場する運動部等のすべて」となります。

※各運動部を管理する大学が取りまとめ、申請してください。

※学生が競技者として参加する試合等とし、運営スタッフ等としてのみ携わる場合は対象となりません。

※運動部が実施する練習試合も含まれます。

(2) 競技団体会員

(1) 競技団体会員が主催する試合

(2) 関連する地区競技団体が主催する試合

※3.(2)のとおり、競技団体会員が取りまとめ、申請してください。

※大学生が競技者として参加する試合

※(1)(2)ともにスポーツの振興を目的とする国費、スポーツ振興基金助成、公営競技等

の収益による補助金若しくは助成金を活用しようとする試合については対象となりません。

※旅費について、観光庁「Go To トラベル事業」等の割引を受けた宿泊費や旅行パック代金は対象となりませんのでご注意ください。

※(1)(2)ともに参加するチームに UNIVAS 未加盟大学が含まれていても対象となりません。

5. 本制度の対象期間

(1) 配置制度対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日

(報告書の最終締切：2023年4月2日(日)17時)

6. 対象の医療従事者等

本制度における医療従事者等とは、下記のいずれかの資格を有する者とします。

(1) 医師

(2) 医師以外の資格保有者

- 1 看護師
- 2 理学療法士
- 3 柔道整復師
- 4 あん摩マッサージ指圧師
- 5 はり師・きゅう師
- 6 救急救命士

(3) アスレティックトレーナー

- 1 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー (JSPO-AT)
- 2 JATAC 認定アスレチック・トレーナー (JATAC-ATC)
- 3 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会認定 JPSU スポーツトレーナー
- 4 米国 NATA 公認アスレティックトレーナー(NATA/ATC)

(4) その他、UNIVAS が認めた資格の保有者

※日本スポーツ協会公認スポーツドクター、アスレティックトレーナーが望ましい

II. 本制度の条件について

7. 本制度全体の流れ

- (1) 申請者が医療従事者等を配置する試合を選定
- (2) 申請者が試合に対する医療従事者等の必要人数・種類、及び候補として適切な者がいる場合は候補者を選定
- (3) 申請者は、医療従事者等の配置を申請する試合や選定した医療従事者等の情報を申請書(別紙1)に記入し、派遣依頼書兼承諾書(別紙2)とともに UNIVAS へ提出および電子ファイルの送付
- (4) UNIVAS が審査を行い、審査結果を申請者へ通達
- (5) UNIVAS が医療従事者等に対し試合への従事を要請
- (6) 試合終了後に、医療従事者等が実施報告書(別紙3)、旅費の支給が必要な場合は旅費支給一覧表(別紙4)および口座振込依頼書(別紙5)(初回のみ)を申請者へ提出および電子ファイルの送付。試合の実施報告書をもって労務の完了とし、中止等、試合が行われなかった場合は対象となりません。
- (7) 申請者が上記の実施報告書等を確認押印し、試合の終了日から 2週間以内(ただし、試合が2023年3月20日以降に行われる場合は、2023年4月2日(日)17時まで) に UNIVAS へ提出および電子ファイルの送付

(8) 提出書類の確認後に UNIVAS から医療従事者等へ配置費の支払い

8. 本制度における役割分担について

(1) UNIVAS の役割

申請者からの申請に応じて、医療従事者等を配置します。また申請者からの実施報告書を確認し、基準単価をもとに配置費を医療従事者等へ支払います。

(2) 申請者の役割

配置を申請する医療従事者等との交渉・調整を行います。また、試合の詳細に関する交渉や連絡を行います。

9. 医療従事者等の配置費について

(1) 医療従事者等への配置費

配置費は、労務を行った医療従事者等に対する労務費及び旅費です。

(2) 医療従事者等への労務費の基準単価

1 医師の労務費の基準単価

6,250 円/時 (左記を時間単金の上限とする)

50,000/日 (8 時間以上の場合、左記金額を適用し、上限金額とする。)

2 医師以外の労務費の基準単価

2,000 円/時 (左記を時間単金の上限とする)

16,000/日 (8 時間以上の場合、左記金額を適用し、上限金額とする。)

※申請者は上限金額内で配置費が収まるように医療従事者等の選定・交渉をしてください。なお、上限を超える費用について UNIVAS は負担いたしません。

(3) 医療従事者等への旅費の支給について

医療従事者の配置に係る交通費(鉄道・バス賃、車賃、有料道路通行料、航空)、宿泊費を支給いたします。支給につきましては、交通費および宿泊費(上限 10,000 円/日)を支給しますが、出発地から用務地については片道 20km 以上(出発地と同一市町村内の移動は除く。また、特別区内については同一市町村とみなす。)を対象といたします。なお、公共交通機関の使用を前提とし、自家用車及びタクシーについては公共交通機関の使用が困難な場合のみとします。また、用務地内での移動に関する費用や食事費等は支給いたしません。

※算出基準

・鉄道・バス賃...出発地から用務地までの定価を用いて算出

・航空賃...現に支払った額 ※要領収書、搭乗証明書等

・宿泊費...現に支払った額 ※要領収書

(以下、公共交通機関の使用が困難な場合のみ)

・車賃...定額(37 円/km)

・有料道路...現に支払った額 ※要領収書

・タクシー代...現に支払った額 ※要領収書

※前述の通り、観光庁「Go To トラベル事業」等の割引を受けた宿泊費や旅行パック代金は対象とできませんので、ご注意ください。

(4) キャンセル料・その他経費について

医療従事者等の配置に関して、キャンセル料・その他経費については、UNIVAS は一切負担しません。これらの経費に関しては、申請者と医療従事者等の交渉で取り決めを行ってください。

(5) 医療従事者等への配置費の支払い

実施報告書及び口座振込依頼書類の確認後に、UNIVAS から医療従事者等へ配置費を支払います。書類の確認は毎月月末締め(月末が休日の場合はその前の平

日)とし、翌月末に直接医療従事者等の登録口座へ直接振込みいたします。申請者を経由しての支払はできません。

(6) 禁止事項

配置費を受領した医療従事者等が、申請した大学、競技団体及び関連する地区競技団体に対して寄附を行うことは、いかなる理由でも一切禁止いたします。上記の行為が判明した場合、配置費の返還及び今後、対象から除外する場合があります。

10. 配置費の上限及び注意事項

(1) 大学会員の配置費の上限

1 大学あたりの配置費の上限は **75 万円**とし、配置を申請する試合は、大学の任意とします。各運動部と調整し、申請する試合および医療従事者等を選出してください。

(2) 競技団体会員の配置費の上限

1 競技団体会員あたりの配置費の上限は **150 万円**とし、配置を申請する試合は、競技団体会員の任意とします。各地区競技団体と調整し、申請する試合および医療従事者等を選出してください。

(3) 注意事項

団体当たりの年度内の上限金額内であれば期間内の複数の大会においても申請可能です。

なお、申請数多数の場合、申請された配置費を減額等の調整をさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

III. 申請について

11. 申請主体

(1) UNIVAS の大学会員

(2) UNIVAS の競技団体会員

※上記 3. (2)に記載のとおり、関連する地区競技団体は直接 UNIVAS へ申請できません。よって統括する競技団体会員が、関連する地区競技団体主催の試合への医療従事者等の配置申請に関しても取りまとめて UNIVAS へ申請してください。

12. 申請方法

(1) 申請期間

2022 年 4 月 1 日(金)~2023 年 3 月 17 日(金)17 時必着

※尚、本制度の予算が無くなり次第受付終了となります。

(2) 提出書類

- ・申請書 (別紙 1)
- ・派遣依頼書兼承諾書 (別紙 2) (派遣者毎に作成、提出)

(3) 提出方法

提出先への提出書類の郵送及び提出書類の PDF ファイルの電子メールでの送付。なお、書類の押印については、申請者による確認のため、代表者の捺印をお願いいたします。(例: 学長・理事長印/法人がわかる社印等)

(4) 提出先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 **4-2-9** 私学会館別館第二ビル **3 階**

一般社団法人大学スポーツ協会 医療従事者等の配置制度係宛

電子ファイル提出先：anzen.anshin@univas.jp

13. 審査・選考結果通知について

(1) 審査および選考結果通知期間

申請期間終了後、概ね3週間以内に審査し申請者に通知いたします

(2) 審査内容

1 本制度の条件を満たしているか

2 申請内容に不備がないか

(3) 審査に必要な追加資料請求等

審査にあたって追加資料の提出、説明及び追加ヒアリング等をお願いする場合があります。

14. 問合せ先

一般社団法人大学スポーツ協会 医療従事者等の配置制度係

電子メールアドレス：anzen.anshin@univas.jp

以上

本制度の手続きの流れ

【UNIVASの大学会員】

手続き	詳細	留意点
1.試合の選定		
運動部への周知	<ul style="list-style-type: none"> 大学から各運動部へ本制度の通知を行う。 各運動部から医療従事者等の配置を申請する試合の希望をくみ上げ、把握する。 	
試合の選定	<ul style="list-style-type: none"> UNIVAS に対して医療従事者等の配置を申請する試合を選定し、試合に関する情報や各運動部の情報を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 取りまとめる情報は、申請書(別紙1)を参考にする。
2.医療従事者等との交渉		
医療従事者等候補の検討	<ul style="list-style-type: none"> 大学として配置を申請する医療従事者等の候補者を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考情報：公益社団法人日本スポーツ協会(JSPO)のwebサイト*からスポーツドクターを検索可能
医療従事者等との交渉・調整	<ul style="list-style-type: none"> 大学が医療従事者等の候補者に連絡を取り、制度内容を説明した上で、選定した試合での救護業務を仮依頼する。 業務内容、支払条件、免責事項を説明する。 各試合の情報と各運動部の担当者の連絡先を予め伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 救護に必要な物品・準備等についても確認する。 配置費・交通費以外は支払われないことを伝える。(物品代・キャンセル料・その他経費も支払対象外)
医療従事者等の選定	<ul style="list-style-type: none"> 大学として配置を申請する医療従事者等を選定する。 依頼する医療従事者等毎に派遣依頼書兼承諾書(別紙2)を作成し取り交わす。 	
<p>*JSPO「スポーツドクター・スポーツデンティスト・スポーツ栄養士検索」 https://www.japan-sports.or.jp/coach/DoctorSearch/tabid75.html</p>		
3.申請		
申請書(別紙1)、派遣依頼書兼承諾書(別紙2)をUNIVASへ提出	<ul style="list-style-type: none"> 作成した申請書(別紙1)および選定した医療従事者等と取り交わした派遣依頼書兼承諾書(別紙2)を押印の上、UNIVASへ郵送する。 また、作成した申請書のPDFファイルをUNIVASへ電子メールで送付する。 	
審査結果の確認・各運動部へ通達	<ul style="list-style-type: none"> UNIVAS から審査結果が通達されるので、内容を確認する。 各運動部へ審査結果と配置される医療従事者等の情報を通達する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の審査または応募状況により、申請内容全てを許可できかねる場合がご

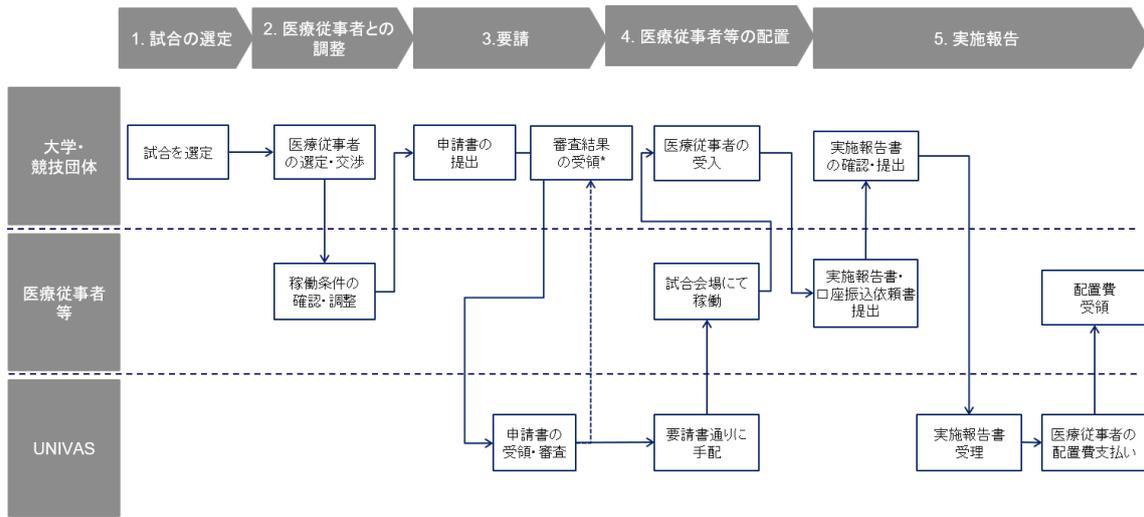
		ございます。
4.医療従事者等の配置		
試合会場にて医療従事者等の配置	・医療従事者等が各試合に配置される。	
5.実施報告の確認		
医療従事者等から実施報告書(別紙3)、口座振込依頼書(別紙5)を受領	・医療従事者等から実施報告書(別紙3)を受領し、記載内容に相違がないか、各運動部の担当者に確認する。 ・医療従事者等に口座振込依頼書(別紙5)を記入していただき受領する。(2回目以降は不要)	
実施報告書(別紙3)に押印し、旅費支給一覧表(別紙4)とともにUNIVASへ送付	・実施報告書(別紙3)代表者もしくは事務連絡者の押印をし、UNIVASへ郵送する。 ・交通費が必要な場合は、旅費支給一覧表(別紙4)を作成し、UNIVASへ郵送する。 ※有料道路、宿泊費については領収書の添付、航空賃については領収書および搭乗証明書等を添付する ・実施報告書(別紙3)、旅費支給一覧表(別紙4)ともにPDFファイルもUNIVASへ送付する。	

【UNIVASの競技団体会員】

手続き	詳細	留意点
1.試合の選定		
地区競技団体への周知	・地区競技団体へ本制度の通知を行う。 ・地区競技団体から、医療従事者等の配置を申請する試合の希望をくみ上げ把握する。	
試合の選定	・UNIVASに対して医療従事者等の配置を申請する試合を選定し、試合に関する情報や各地区競技団体の情報を取りまとめる。	・取りまとめる情報は、申請書(別紙1)を参考にする。
2.医療従事者等との交渉		
医療従事者等候補の検討	・競技団体会員として配置を申請する医療従事者等の候補者を検討する。	・参考：公益社団法人日本スポーツ協会(JSPO)のwebサイト※からスポーツドクターを検索可能
医療従事者等との交渉・調整	・競技団体会員(もしくは地区競技団体)が医療従事者等の候補者に連絡をとり、制度内容を説明した上で、選定した試合での救護業務を依頼する。 ・業務内容、支払条件、免責事項を説明す	・救護に必要な物品・準備等についても確認する。 ・配置費・交通

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各試合の情報と各試合の担当者の連絡先を予め伝える。 	<p>費以外は支払われないことを伝える。(物品代・キャンセル料・その他経費も支払対象外)</p>
医療従事者等の選定	<ul style="list-style-type: none"> 競技団体会員として配置を申請する医療従事者等を選定する。 依頼する医療従事者等毎に派遣依頼書兼承諾書(別紙2)を作成し取り交わす。 	
<p>*JSPO「スポーツドクター・スポーツデンティスト・スポーツ栄養士検索」 https://www.japan-sports.or.jp/coach/DoctorSearch/tabid75.html</p>		
3.申請		
申請書(別紙1)、派遣依頼書兼承諾書(別紙2)をUNIVASへ提出	<ul style="list-style-type: none"> 作成した申請書(別紙1)および選定した医療従事者等と取り交わした派遣依頼書兼承諾書(別紙2)を押印の上、UNIVASへ郵送する。 また、作成した申請書のPDFファイルをUNIVASへ電子メールで送付する。 	
審査結果の確認・通達	<ul style="list-style-type: none"> UNIVASから審査結果が通達されるので、内容を確認する。 地区競技団体等へ審査結果と配置される医療従事者等の情報を通達する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の審査または応募状況により、申請内容全てを許可できかねる場合がございます。
4.医療従事者等の配置		
試合会場にて医療従事者等の受入	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等が各試合に配置される。 	
5.実施報告の確認		
医療従事者等から実施報告書(別紙3)、口座振込依頼書(別紙5)を受領	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等から実施報告書(別紙3)を受領し、記載内容に相違がないか、各運動部の担当者に確認する。 医療従事者等に口座振込依頼書(別紙5)を記入していただき受領する。(2回目以降は不要) 	
実施報告書(別紙3)に押印し、旅費支給一覧表(別紙4)とともにUNIVASへ送付	<ul style="list-style-type: none"> 実施報告書(別紙3)代表者もしくは事務連絡者の押印をし、UNIVASへ郵送する。 交通費が必要な場合は、旅費支給一覧表(別紙4)を作成し、UNIVASへ郵送する。 ※有料道路、宿泊費については領収書の添付、航空賃については領収書および搭乗証明書等を添付する 実施報告書(別紙3)、旅費支給一覧表(別紙4)とともにPDFファイルもUNIVASへ送付する。 	

全体フロー図



*申請内容や医療従事者等の候補者を確認させていただき、場合によっては申請通りに全てを手配いたしかねる場合がございます。

以上